事業名	おおひらむら若者世帯定住促進補助金
事業主体	大衡村

対象者	☑ 個人(持ち家)		☐ 個人(賃貸)		☐ 事業者		
対象工事	☑ 新築(建設)		☐ 改修・増築		☑ 購入		
カテゴリー	☐ バリアフリー化	☐ 省エネ化	☐ 環境対策	☑ 移住定住・子育て等支援	☑ 空家等対策	☐ 東日本大震災被災者向け	☐ その他

概要	定住人口を創出し，賑わいのあるまちづくりを促進することにより，将来的な人口増加を目的として，新築や中古住宅を取得して，大衡村に定住する若者世帯に補助金を交付するもの。
補助対象要件	・大衡村に定住の意思があること。 ・村外からの転入者又は村内の賃貸住宅からの転居者であること。 ・令和２年４月１日以降に新築住宅又は中古住宅を取得した方 ・申請者又はその配偶者が４０歳未満であること。 ※転居者は夫婦ともに４０歳未満であること。 ・新築住宅の取得に１，０００万円以上（中古５００万円以上）の費用を要した方（土地代除く） など
補助金額等	●補助区分　・転入者＋新築＋申請者及びその配偶者の両方が４０歳未満・・・１００万円 ・転入者＋新築＋申請者又はその配偶者のどちらかが４０歳未満・・・８０万円 ・転入者＋中古＋申請者及びその配偶者の両方が４０歳未満・・・・・６０万円 ・転入者＋中古＋申請者又はその配偶者のどちらかが４０歳未満・・・４０万円 ・転居者＋新築＋申請者及びその配偶者の両方が４０歳未満・・・・・３０万円 ・転居者＋中古＋申請者及びその配偶者の両方が４０歳未満・・・・・３０万円 ●加算補助金　村内建築業者建築・・・加算５０万円
補助申請期間	令和７年３月３１日までの期間限定
その他	補助金の該当の有無については，事前にご相談ください。 詳しくは大衡村のホームページをご覧ください。
ホームページ	https://www.village.ohira.miyagi.jp/soshiki/14/1174.html
お問合せ先	大衡村都市建設課　電話：０２２－３４１－８５１５ mail ： toshiseibi@village.ohira.miyagi.jp

事業名	おおひらむら三世代同居促進補助金
事業主体	大衡村

対象者	☑ 個人(持ち家)		☐ 個人(賃貸)		☐ 事業者		
対象工事	☑ 新築(建設)		☑ 改修・増築		☑ 購入		
カテゴリー	☐ バリアフリー化	☐ 省エネ化	☐ 環境対策	☑ 移住定住・子育て等支援	☐ 空家等対策	☐ 東日本大震災被災者向け	☐ その他

概要	三世代同居を推進し，世代間でお互いに支えあいながら，子どもを安心して生み育てられ，高齢者が健康で快適に暮らせるような住環境を整えることで，定住人口の増加や，地域コミュニティの活性化を目的として，新たに三世代同居をするために新築住宅の取得又は既存住宅の増改築をする方に補助金を交付するもの。
補助対象要件	・村内で新たに三世代同居するために，新築住宅の取得又は既存住宅の増改築した世帯であること。 ・令和２年４月１日以降に新築住宅の取得又は既存住宅の増改築をしたもの。 ・対象経費が５００万円以上であること。 ・転入者の条件：夫婦ともに４０歳未満又は夫婦いずれか又はその両方が４０歳以上であっても 満１８歳以下の子どもの子育てしている又は出産予定であること。
補助金額等	●補助金 対象経費の５％（上限１００万円） ●加算補助金 村内建築業者建築･･･加算５０万円
補助申請期間	令和７年３月３１日までの期間限定
その他	補助金の該当の有無については，事前にご相談ください。 詳しくは大衡村のホームページをご覧ください。
ホームページ	https://www.village.ohira.miyagi.jp/soshiki/14/1174.html
お問合せ先	大衡村都市建設課　電話：０２２－３４１－８５１５ mail ： toshiseibi@village.ohira.miyagi.jp

事業名	大衡村戸別合併処理浄化槽水洗便所改造資金融資斡旋
事業主体	大衡村

対象者	☑ 個人(持ち家)		☐ 個人(賃貸)		☐ 事業者		
対象工事	☐ 新築(建設)		☑ 改修・増築		☐ 購入		
カテゴリー	☐ バリアフリー化	☐ 省エネ化	☑ 環境対策	☐ 移住定住・子育て等支援	☐ 空家等対策	☐ 東日本大震災被災者向け	☐ その他

概要	大衡村が金融機関の協力のもとに，水洗便所改造及びこれに伴う排水設備工事の設置の資金の融資を斡旋することにより水洗化を促進し，生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を図り，生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。
補助対象要件	・村税等を滞納していないこと。 ・償還能力を有すること。 ・確実な連帯保証人を有すること。
補助金額等	・限度額　１戸につき１００万円
補助申請期間	
その他	融資斡旋の有無については，事前にご相談ください。
ホームページ	
お問合せ先	大衡村都市建設課　電話：０２２－３４１－８５１６ mail ： suidou@village.ohira.miyagi.jp

事業名	大衡村水洗便所改造資金融資あっせん
事業主体	大衡村

対象者	☑ 個人(持ち家)		☐ 個人(賃貸)		☐ 事業者		
対象工事	☐ 新築(建設)		☑ 改修・増築		☐ 購入		
カテゴリー	☐ バリアフリー化	☐ 省エネ化	☑ 環境対策	☐ 移住定住・子育て等支援	☐ 空家等対策	☐ 東日本大震災被災者向け	☐ その他

概要	大衡村が金融機関の協力のもとに，くみ取り便所を水洗便所に改造しようとする者，又は，し尿浄化槽を廃止して排水管を公共下水道に接続しようとする者に対し，水洗便所改造及びこれに伴う排水設備設置等の資金の融資をあっせんすることにより，水洗便所の普及促進と環境衛生の向上を図ることを目的とする。
補助対象要件	・村の下水処理区域内にある住宅（賃貸住宅を除く。）の所有者又は占有者で，公共下水道の使用開始が公示された日から３年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造しようとする者又は，し尿浄化槽を廃止して排水管を公共下水道に接続しようとする者であること。 ・村税及び下水道事業受益者負担金を滞納していないこと。 ・改造資金の償還能力があること。 ・確実な連帯保証人があること。
補助金額等	・限度額　１戸につき７０万円以内
補助申請期間	
その他	融資斡旋の有無については，事前にご相談ください。
ホームページ	
お問合せ先	大衡村都市建設課　電話：０２２－３４１－８５１６ mail ： suidou@village.ohira.miyagi.jp

事業名	万葉サンサンエネルギー発電等普及促進事業補助金
事業主体	大衡村

対象者	☑ 個人(持ち家)			☐ 個人(賃貸)		☐ 事業者	
対象工事	☐ 新築(建設)			☐ 改修・増築		☑ 購入	
カテゴリー	☐ バリアフリー化	☑ 省エネ化	☑ 環境対策	☐ 移住定住・子育て等支援	☐ 空家等対策	☐ 東日本大震災被災者向け	☐ その他

概要	省エネルギーの促進，地球温暖化の防止及び村民の環境保全意識の高揚を図り，環境負荷の少ないむらづくりを推進するため，住宅用太陽光発電システム等を設置する費用に対し，補助金を交付するもの。
補助対象要件	・村内に住所を有する個人（予定を含む）で，自らが所有・居住し，又はしようとする村内の戸建て住宅に太陽光発電システム・定置用リチウムイオン蓄電池設備を設置する方。若しくは，自らが居住する目的で，太陽光発電システム・定置用リチウムイオン蓄電池設備を設置された村内の建売住宅を購入する方 ・申請者及びその世帯員に村税等の村への納付金の滞納がない方 ・電力受給契約を締結していること
補助金額等	●太陽光発電システム 太陽光発電設備出力　１ｋＷあたり３万円（上限１２万円） ●定置用リチウムイオン蓄電池設備 補助金対象経費の1/10の金額　上限１０万円 ※国県等から補助金等が交付されている場合は、補助対処経費からその額を控除。 ※補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは切り捨て。
補助申請期間	令和６年４月１日から申請受付開始 ※申請額が予算の総額に達した時点で受付を終了します
その他	補助金の該当の有無については，事前にご相談ください。 詳しくは大衡村のホームページをご覧ください。
ホームページ	https://www.village.ohira.miyagi.jp/soshiki/6/1167.html
お問合せ先	大衡村住民生活課　電話：０２２－３４１－８５１２ mail　：　jyuumin@village.ohira.miyagi.jp

事業名	大衡村生ごみ処理機購入補助金
事業主体	大衡村

対象者	☑ 個人(持ち家)		☐ 個人(賃貸)		☐ 事業者		
対象工事	☐ 新築(建設)		☐ 改修・増築		☑ 購入		
カテゴリー	☐ バリアフリー化	☑ 省エネ化	☑ 環境対策	☐ 移住定住・子育て等支援	☐ 空家等対策	☐ 東日本大震災被災者向け	☐ その他

概要	ごみの減量による環境負荷の軽減や省エネ・自然エネルギーの有効活用による二酸化炭素の排出削減など，環境にやさしい村づくりを推進するため，大衡村では生ごみ処理機を購入していただいた方を対象に購入額の1/2を補助します。
補助対象要件	・生ごみ処理機を自ら使用する目的で購入する個人で，購入する時点において１年以上大衡村に在住している者 ・対象となる処理機は，一般家庭用電気式生ごみ処理機および手動式生ごみ処理機で，１世帯につき１基とする。
補助金額等	・購入金額の1/2（上限：電気式処理機２万円，手動式処理機１万円） ※100円未満切り捨て
補助申請期間	令和６年４月１日から申請受付開始 ※申請額が予算の総額に達した時点で受付を終了します
その他	補助金の該当の有無については，事前にご相談ください。 詳しくは大衡村のホームページをご覧ください。
ホームページ	https://www.village.ohira.miyagi.jp/soshiki/6/1167.html
お問合せ先	大衡村住民生活課　電話：０２２－３４１－８５１２ mail ： jyuumin@village.ohira.miyagi.jp

事業名	大衡村空き家家財等片付け支援事業補助金
事業主体	大衡村

対象者	☑ 個人(持ち家)		☐ 個人(賃貸)		☐ 事業者		
対象工事	☐ 新築(建設)		☐ 改修・増築		☐ 購入		
カテゴリー	☐ バリアフリー化	☐ 省エネ化	☐ 環境対策	☐ 移住定住・子育て等支援	☑ 空家等対策	☐ 東日本大震災被災者向け	☐ その他

概要	空き家の有効活用と移住定住の促進を図るため、所有者等が空き家の残存家財等を処分するための費用を補助するもの。
補助対象要件	◆補助対象者（以下の要件のすべてに該当する方） ・村内に空き家等を所有し、その物件を空き家バンクに登録する意思がある方 （物件を売却・賃借するまで２年間以上登録） ・上記の相続人（複数人いる場合は全員の同意が必要） ・納期が到来している市町村税等の滞納がない方 ・過去にこの補助金の交付を受けていない方 ・暴力団員等でない方。 ◆補助対象空き家（以下の要件のすべてに該当する空き家） ・補助金の交付申請時において、居住その他の使用がされていない空き家 ・大衡村空き家バンクに物件登録した空き家 ・過去にこの補助金を受けていない空き家 ◆補助対象費用 当該物件に残存する家財道具等を業者に委託し、処分・搬出等に要した費用 ※個人に対する賃金や謝礼は対象外
補助金額等	補助対象費用の１/２（上限額10万円） ※1，000円未満切り捨て
補助申請期間	令和６年４月１日から申請受付開始 ※申請額が予算の総額に達した時点で受付を終了します。
その他	補助金の該当の有無については、事前にご相談ください。 詳しくは企画財政課にお問い合わせいただくか、村のホームページをご覧ください。
ホームページ	https://www.village.ohira.miyagi.jp/soshiki/5/8749.html
お問合せ先	大衡村企画財政課　電話：０２２－３４１－８５１０ mail：kizai@village.ohira.miyagi.jp

事業名	大衡村空き家等解体支援事業補助金
事業主体	大衡村

対象者	☑ 個人(持ち家)		☐ 個人(賃貸)		☐ 事業者		
対象工事	☐ 新築(建設)		☐ 改修・増築		☐ 購入		
カテゴリー	☐ バリアフリー化	☐ 省エネ化	☐ 環境対策	☐ 移住定住・子育て等支援	☑ 空家等対策	☐ 東日本大震災被災者向け	☐ その他

概要	移住定住の促進を図るため、所有者等が空き家の残存家財等を処分するための費用を補助するもの。
補助対象要件	◆補助対象者（以下のいずれかに該当する方で住民税等の滞納がない方） ・空き家等の所有者 ・上記の相続人（複数人いる場合は全員の同意が必要） ・過去にこの補助金を受けていない方 ・暴力団員等でない方 ◆対象となる空き家等（以下の要件のすべてに該当する場合） ・居住、その他の使用がなされていない住宅 ・村が実施している空き家等実態調査によって空き家等であると判断されている住宅で、管理不全な状態にあるもの（大衡村空き家等の適正管理に関する条例第２条第２項） ※同一敷地内に他の住居がある場合は対象外。 ・売買又は賃貸する目的で所有・管理をしている物件以外の住宅 ◆対象となる工事（以下の要件のすべてに該当する場合） ・空き家及び敷地内の附属建物等の解体及び撤去 ・新築又は改築等建替えに伴う解体ではないこと ・所有権又は賃借権以外の権利が設定されていない空き家等であること ・県知事による解体工事業者登録を受けたもの又は建設業法（昭和２４年法律第１００号）の規定による土木工事業、建築工事業若しくは解体工事業の許可を受けたものが行う工事であること。 ◆補助対象経費 補助金の交付の対象となる経費は、補助対象工事に要する経費のうち、次に掲げる経費を除いたもの。 ・土木伐採処分費 ・家具及び家電品運搬処分費 ・土砂搬入、砂利敷き等による敷地整備費 ・解体工事により通常生ずる損失の補償費
補助金額等	補助対象費用の１/２（上限額50万円） ※1, 000円未満切り捨て
補助申請期間	令和６年４月１日から申請受付開始 ※申請額が予算の総額に達した時点で受付を終了します。
その他	補助金の該当の有無については、事前にご相談ください。 詳しくは企画財政課にお問い合わせいただくか、村のホームページをご覧ください。
ホームページ	https://www.village.ohira.miyagi.jp/soshiki/5/8759.html
お問合せ先	大衡村企画財政課　電話：０２２－３４１－８５１０ mail：kizai@village.ohira.miyagi.jp